

市役所からの お知らせ

国民年金

国民年金保険料の改正

平成31年4月分～平成32年3月分の国民年金保険料が次のとおり改正されました。

▼新しい保険料（月額）

- ・保険料1万6410円
- ・4分の1免除（1万2310円納付）
- ・半額免除（8210円納付）
- ・4分の3免除（4100円納付）

問合せ 市民課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900

国民年金保険料の退職（失業）による特例免除

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方が会社を退職（失業）されたときは、国民年金の第1号被保険者へ変更となり、保険料の納付が必要となります。しかし、退職（失業）により保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料を免除される特例免除制度が設けられています。

対象は退職（失業）された方で、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます。（ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります）

必要書類等

- ①年金手帳または基礎年金番号がわかるもの（納付書等）
 - ②失業したことが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証・離職票等）
 - ③印鑑（本人が署名する場合は不要）
- 申請・問合せ** 「国民年金保険料・免除猶予申請書」を市民課 ☎(275) 6241 または堺西年金事務所 ☎(243) 7900へ提出

税

市税の納付は必ず納期内に

市税は市の財政運営において大切な財源です。納期を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください。平成31年度の市税の納期は表のとおりです。

なお、固定資産税・都市計画税並びに軽自動車税の納税通知書は5月上旬、市・府民税の納税通知書は6月上旬に送付します。

平成31年度 市税の納期限

対象税目	期別	納期限
固定資産税 都市計画税	全期前納	H31年5月31日
	第1期分	H31年5月31日
	第2期分	H31年7月31日
	第3期分	H31年12月20日
	第4期分	H32年3月2日
市・府民税 （普通徴収）	全期前納	H31年7月1日
	第1期分	H31年7月1日
	第2期分	H31年9月2日
	第3期分	H31年10月31日
	第4期分	H32年1月31日
軽自動車税	全期	H31年5月31日

問合せ

税務課
☎(275) 6094

路線価を公開しています

税務課では納税者の皆さんに固定資産税の評価に対するご理解をより深めていただくため、評価の基礎となる路線価を公開しています。

※路線価：街路に沿接する標準的な画地の1㎡あたりの価格

問合せ

税務課
☎(275) 6109

地価公示価格の閲覧

平成31年の地価公示価格が国土交通省から発表されています。

地価公示価格とは、国土交通省が全国の標準的な土地を選んで、その適正な価格を皆さんにお知らせするもので、税務課・市役所2階行政資料コーナー・図書館で閲覧できます。

問合せ

税務課
☎(275) 6109

固定資産課税台帳の閲覧

平成31年度固定資産課税台帳が閲覧できます。閲覧する場合には、納税通知書や運転免許証などの本人確認ができるものがが必要です。なお、代理人等はこれらに加えて委任状等も必要となります。

また、所有者、納税義務者及びこれらの者から委任を受けた者に加えて、借地借家人等についても、その使用または収益の対象となる部分に限り、固定資産課税台帳を閲覧することが出来ます。なお、借地借家人等については、当該資格を証する書類（賃貸借契約書等）が必要となります。

問合先 税務課

☎ (275) 6109

国民健康保険

新しく国保に加入する方へ

新しく国民健康保険に加入した場合の保険料の計算は、資格取得日（健康保険の資格を喪失した日、健康保険の扶養家族から外れた日、転入日など）からです。この日から14日以内に資格喪失証明書・離職票等を持参のうえ、届けなければなりません。遅れると資格取得日まで最高2年間さかのぼって保険料を支払わなければなりません。また、理由無く遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますのでご注意ください。

平成31年度の保険料については、11ページをご覧ください。

問合先 健康づくり課

☎ (275) 6374

後期高齢者医療

健康診査・人間ドック費用の助成・歯科健診

▼健康診査

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に対して、4月下旬～5月上旬にかけて健康診査受診券を送付します。（平成31年度中に75歳になられる方には、誕生月の翌月に送付します。）

受診券に記載されている有効期限までに指定医療機関等で受診してください。（年度中に1回）

受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、長期入院中や施設入所中の方は、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象から除いています。なお、退院・退所等で状況に変化があった場合は受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▼人間ドック費用の一部助成

府後期高齢者医療制度の被保険者の方に人間ドックの費用の一部を助成しています。助成を受けるには、健康づくり課へ必要書類を持参し、申請してください。なお、助成を受けられる回数は年度中1回、2万6000円を上限としています。

必要書類 人間ドックの領収書・人間ドック検査結果通知書等の写し、

被保険者証、口座情報がかかるもの、印鑑

▼歯科健診

後期高齢者医療健康診査の対象の方（介護予防事業における歯科保健事業の対象となる方を除く）に対し

て、4月下旬～5月上旬に歯科医院リストを送付します。健診を受診される場合は、リスト記載の医院に事前にお問い合わせのうえ被保険者証を忘れずにお持ちください。（年度中に1回）

問合先 健康づくり課 ☎ (275) 6392

または府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06(4790)2031

介護保険

介護保険料

仮徴収額通知書を送付

介護保険料は、前年の所得金額をもとに決定します。平成31年度の年間保険料は、平成30年中の所得確定後の7月に決定しますので、それまでは平成29年中の所得をもとに算出した仮徴収（暫定賦課）の保険料を納めていただきます。

▼特別徴収

老齢・退職・遺族・障害年金を月額1万5千円以上受給されている第1号被保険者（65歳以上）の方は、年金から引き落とし（特別徴収）されます。なお、仮徴収期間（4月・

6月・8月)の月割保険料は、本年2月に引き落とされた保険料と同額を徴収します。10月以降の保険料は、7月に決定される年間保険料額から仮徴収期間に徴収する保険料を差し引いた額となり、10月～翌年2月の期間で徴収します。

特別徴収の方の仮徴収額通知書は送付しませんので、ご了承ください。

▼普通徴収

特別徴収以外の方は、納付書や口座振替等で納めていただきます。

仮徴収期間の月額保険料は、前年度の保険料をもとに暫定賦課しており、7月に年間保険料を決定し、仮徴収期間の保険料を差し引いた額を7月～翌年3月の本徴収期間で徴収します。

問合先 健康づくり課

☎ (275) 6329

各種

4月21日は、

高石市議会議員・市長選挙

投票は、各投票所に投票所入場整理券を忘れずに午前7時～午後8時

の間にお越しください。

また、投票日当日に投票所での投票ができない方は、次のとおり期日前投票または不在者投票ができます。
期日前投票期間 4月15日～20日、いずれも午前8時30分～午後8時
場所 市役所別館(1階)

問合先 選挙管理委員会

☎ (275) 6472

重度障がい者の方などにタクシ ー等利用料金助成券を交付

対象 身体障害者手帳(1・2級)や療育手帳A、特定医療費(指定難病)受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかの交付を受けている方

※交付は年間最大24枚まで

申請・問合先 対象となる手帳または医療受給者証と印鑑を持参し、高齢・障がい福祉課 ☎ (275) 6294へ

野良猫にエサを与える前に

「野良猫にエサを与えて残ったエサやトイレの片付けをしない」このような場合、散らかったり悪臭が発生

し、周囲の方の迷惑となってしまう。また、エサを与えられた野良猫が不妊去勢手術を受けていない場合、子猫をたくさん生むようになり。不特定の方からエサを与えることは、猫の健康面からも良いことではありません。エサを与える前に考えてみましょう。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

カラスによるごみの被害を防ぐ ために

カラスなどによつてごみが散乱する被害が増えています。こうしたごみの被害を防ぐために次の対策を心がけましょう。

対策 生ごみを減らす・生ごみが外から見えないようにする・防鳥ネットやごみ箱を使う

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

普通ごみ処理券を 上手に使うために

毎回使用するごみ袋を45リットルから30リットルにするなど普段使う

袋よりも1つ小さいサイズとなるよう工夫することで、1年間で普通ごみ処理券約100枚の節約となります。ごみの量に合った大きさの袋を使うようにしましょう。

ごみの分別やリサイクルを徹底して、普通ごみの量を減らしましょう。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

セアカゴケグモにご注意を！

平成7年に市内でセアカゴケグモが発見されて以来、現在でも生息が確認されているのでご注意ください。見かけたら…素手で捕まえたり、触ったりしないで駆除する。

駆除の方法…クモは踏みつぶすか市販の殺虫スプレー(クモ用またはゴキブリ用)を噴霧する。卵のうは、踏みつぶすか焼却する。

もし、かまれたら…患部を流水でよく洗い、早く病院で治療する。可能であれば、かんだクモは殺して、病院に持っていく。

問合先 生活環境課

☎ (275) 6266

姉妹都市協会 英会話講習受講生の募集

ネイティブスピーカーの講師から
楽しく英語を学びましょう。

日程 5月16日～7月18日の毎週木
曜日（全10回）

時間 初級・午後6時～7時、上級
・午後7時10分～8時10分

場所 中央公民館

対象 姉妹都市協会会員

※姉妹都市協会では随時、会員を募
集しています。

受講料 5000円

申込・問合先 4月25日までに姉妹
都市協会事務局（秘書課内） ☎（275）
6078

人権擁護委員による

特設人権相談所を開設

5月1日～7日の憲法週間を迎え
るにあたり、特設人権相談を実施し
ます。無料、秘密は厳守します。

日時・場所 4月19日（金）午後1
時～4時・市役所（本館2階）

問合先 人権推進課

☎（275）6279

みんないっしょに生きる社会を

まっぼっくり

花によせて

桜前線が北上を続ける中、ま
もなく平成の時代が終わろうと
しています。松尾芭蕉が、桜に
よせて「さまざまのこと思い出
す桜かな」という句を詠んでい
ます。さまざまなことがあった
平成時代のなかでも、私たちに
とって何よりも忘れられないこ
とは、地震、噴火、水害等あま
たの災害に見舞われ、多くの
方々が犠牲になられたことでは
ないでしょうか。改めて振り返
ってみます。

3年 雲仙・普賢岳大火山砕落
5年 北海道南西沖地震
7年 阪神・淡路大震災
16年 新潟県中越地震
23年 東日本大震災、紀伊半島
大水害
26年 広島土砂災害、御嶽山噴
火
28年 熊本地震
29年 7月九州北部豪雨
30年 大阪府北部地震、7月豪
雨、北海道胆振東部地震 等

被災地ではモニUMENTや慰
霊碑の建立、また、その日が訪
れると追悼の祈りをささげるな
ど、教訓を風化させず、悲しみ

を繰り返さないよう後世の人々
に伝えていこうと、さまざまな
取り組みがなされています。こ
こからは阪神・淡路大震災と東
日本大震災から、二つの取り組
みを紹介し、平成最後の「まっ
ぼっくり」とします。

初めに阪神・淡路大震災から
は「はるかかひまわり絆プロジ
ェクト」という活動を紹介します。
神戸市東灘区のある民家が
全壊し、そこに住む当時小学6
年生だった加藤はるかさんが犠
牲になりました。震災から半年
後はるかさんの家があった場所
は空き地となり、無数のひまわ
りの花が力強く太陽に向かって
咲いていました。お母さんは
「娘がひまわりとなって帰って
きた」と涙しました。近所の人
たちは、この花を「はるかかひ
まわり」と呼びました。何も無
くなってしまった町の空に、
次々に咲いた大輪の花はたくさ
んの人を励まし勇気付けたこと
からプロジェクトが誕生しまし
た。「はるかかひまわり」を育
て採取した種を配布する過程で
由来を伝え、災害の悲惨さと共
に命の尊さを再考する機会とす
ることで、「人の尊厳」と「人

との関わりの大切さ」を知る感
性豊かな地域社会を醸成しよう
としています。ひまわりによせ
て、命の尊さや復興に想いを重
ねる人々がつながり、今では皇
居東御苑や東日本大震災、熊本
地震の被災地などでも花を咲か
せています。

次に、東日本大震災からは、
これまでもこの「まっぼっく
り」でふれたことがあります。が、
改めて「桜ライン3ー」を紹
介します。年に一度春になれば
咲く桜に、私たちは何かの記憶
を呼び起こしたり、感動したり、
癒されたりします。岩手県陸前
高田にまた津波が押し寄せたと
きに、自分と自分の大切な人を
守れるよう市内の津波最大到達
地点約170kmに10m間隔で、
桜の木を植樹し1万7000本
の桜並木をつくる事業です。東
日本大震災の記憶を桜によせて
後世に伝え残し、自然災害によ
って人命が失われる悲しみを2
度と繰り返さない未来をめざし
ています。

人権推進課

☎（275）6279

700MHz利用推進協会による テレビ受信障害対策工事

携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。これに伴いテレビ映像に影響が出る恐れのある家庭には、チラシが配布されます。

また、担当者が訪問する場合がありますが、費用を請求することは絶対にありません。詳しくは、一般社団法人700MHz利用推進協会テレビ受信障害対策コールセンターお客様窓口 ☎0120(700)012へお問い合わせください。

自動車安全運転者講習会

春の全国交通安全運動(5月11日～20日)を前に、講習会を行います。

日程・場所 4月17日・中央公民館、19日・羽衣公民館、24日・デージードーム、26日・とろしプラザ
時間 いずれも午後7時～8時(受付：午後6時30分から)
申込 当日直接会場へ
問合先 土木公園課
☎(27)6478

消費生活出前講座の講師派遣

消費生活相談員が訪問し、消費者トラブルなどをテーマに解説します。
日時 平日の午前10時～午後4時のうち30分～1時間程度

対象 市内の団体(自治会、老人クラブ、学校など)

申込 希望日の2週間前までに消費生活センター ☎(267)5501へ

点字・朗読奉仕員中級養成講座

日程 6月6日～11月28日(全24回)

場所 府盲人福祉センター「大阪市天王寺区生玉前町5・25」

対象 点字・朗読奉仕員初級養成講座の修了者 等

受講料 無料(教材費の負担あり)

申込・問合先 5月14日(必着)までに高齢・障がい福祉課で配布する申込書を府民お問合せセンター「○奉仕員中級養成講座」係へ郵送または府ホームページから申込「TEL 40・8570(住所記載不要)」、
URL: <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

公式? 代行? ESTA等の 申請の際は確認を!

消費生活センターだより
Consumer service center newsletter



事例1 「アメリカへの渡航申し込み手続き」と検索したサイトで手続きをした。その後、クレジットカードで代行手数料として決済をしたが7千円請求されていることが分かった。公式サイトであれば14ドルのはずだ。(学生 女性)

事例2 サイトに驚のようなマークがあり、米国の申請窓口ホームページのマークと似ていたので、公式サイトだと思い電子渡航認証の申請をした。その後の承諾メールに決済額が7千円とあり、代行業者サイトで申請していたことに気付いた。(学生 男性)



アメリカ、カナダ、オーストラリアの電子渡航認証の申請代行に関する相談が寄せられています。具体的には、公式サイトで申請するつもりが、インターネットで「ESTA」「eTA」「ETA」等と検索すると、申請代行サイトが検索結果の上位に表示されたり、公式サイトに似たデザインであったりするため、代行業者と気がつかないまま手続きし、所定の費用に代行手数料を加えた料金を請求されるというものです。申請の際は各国の大使館ホームページ等で所定の費用や公式サイトURL等を確認しましょう。申請代行サイトを利用する場合は、相手方や契約内容、料金を十分に確認してください。申請代行サイトは海外の事業者である場合も多く、「申請手続き後のキャンセルには応じない」旨が利用規約に定められているケースでは、一度、申請手続きを行うと、解約・返金の交渉は困難です。心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

困ったときは、
消費生活センターへ
☎(267)5501

場所 市役所本館2階
時間 9:00～16:45
休館日 土・日曜日、祝日

※休館日は「消費者ホットライン」
☎188へお問い合わせください

※国民生活センター「子どもサポート情報第139号」から抜粋・イラスト黒崎玄

平成31年度

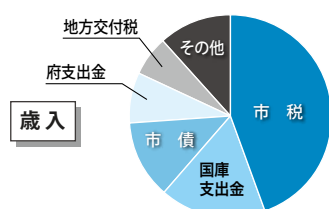
当初予算の概要

総額 約 **415** 億円

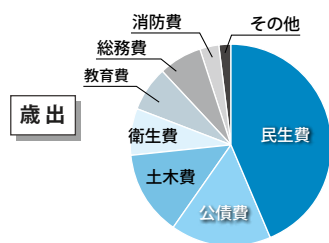
平成31年度の当初予算は市長の任期満了に伴う選挙が本年4月に行われるため、原則、新規事業・政策的な事業を控え、義務的経費を主体とする骨格予算を編成しており、一般会計、特別会計および水道事業会計を合わせた当初予算総額は414億9,981万9千円で、対前年度比2.0%の減少となっています。一般会計の歳入については、景気が回復傾向にあることから、個人市民税、法人市民税の増収が見込まれ、歳出については、普通建設事業費が大幅に減少となったものの、少子高齢化による扶助費をはじめとする社会保障関係費等が増加しております。そのため、平成31年度においても、引き続き、経費削減等に努めるとともに、重点施策である南海本線等連続立体交差事業、南海中央線整備事業や羽衣駅前再開発事業を着実に実施し、また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る各種施策等、さまざまな行政課題に取り組んでまいります。

■ 一般会計

237億4,685万7千円 (前年度比 ▲2.8%)



市税	105億9,130万円	(44.6%)
国庫支出金	40億6,277万7千円	(16.9%)
市債	29億6,171万8千円	(12.5%)
府支出金	19億3,907万7千円	(8.0%)
地方交付税	15億7,200万円	(6.6%)
その他	27億1,165万5千円	(11.4%)



民生費	103億8,749万1千円	(43.7%)
公債費	38億4,745万4千円	(16.2%)
土木費	32億1,009万2千円	(13.5%)
衛生費	17億9,027万9千円	(7.5%)
教育費	17億2,331万2千円	(7.3%)
総務費	16億4,723万8千円	(6.9%)
消防費	7億2,468万9千円	(3.1%)
その他	4億1,630万2千円	(1.8%)

■ 特別会計

160億8,541万2千円 (前年度比 ▲0.8%)

国民健康保険	70億4,975万9千円	後期高齢者医療保険	8億8,347万9千円
介護保険	53億9,323万3千円	墓地事業	1,245万4千円
公共下水道事業	27億4,648万7千円		

■ 水道事業会計

16億6,755万円 (前年度比 ▲2.8%)

主な事業の予算額

総務費	情報化推進事業	8,841万円
	自治体クラウド利用料、住民基本情報システム帳票出力業務委託料など	
	選挙経費	8,749万5千円
	市議会議員および市長選挙費など	
総務費	コミュニティ活動の推進	3,562万円
	コミュニティセンター管理経費など	
総務費	地域振興事業	2,109万3千円
	高石シーサイドフェスティバル補助金など	
民生費	保育所事業	21億831万8千円
	市立保育所管理経費、認定こども園扶助費など	
	生活保護事業	17億6,540万5千円
	生活保護扶助費	
	障害者福祉事業	15億313万6千円
	自立支援給付、自立支援医療、障がい児通所給付など	
	児童福祉事業	13億4,808万7千円
	児童手当、児童扶養手当など	
	後期高齢者医療保険	8億5,338万1千円
	後期高齢者医療保険療養給付費負担金など	
衛生費	介護保険	7億8,169万2千円
	介護保険特別会計繰出金など	
	国民健康保険	6億3,708万2千円
	国民健康保険特別会計繰出金など	
衛生費	こみ・し尿処理、資源化促進等	6億5,402万3千円
	泉北環境整備施設組合分担金、塵芥・し尿収集委託料など	
	保健事業	3億5,721万4千円
	母子保健事業、スマートウェルネス推進事業など	
衛生費	予防接種事業	1億7,946万6千円
	インフルエンザ等ワクチン接種事業など	
衛生費	緑化推進事業	3,261万1千円
	樹木等維持管理経費など	
土木費	下水道事業	10億3,000万円
	公共下水道事業特別会計繰出金	
	連続立体交差事業	5億4,990万円
	南海本線等連続立体交差事業負担金	
土木費	街路整備事業	4億6,097万1千円
	南海中央線道路整備事業など	
土木費	市街地再開発事業	2億9,743万5千円
	羽衣駅前市街地再開発事業	
土木費	道路整備事業	1億8,114万7千円
	市役所前通り道路改良工事費など	
消防費	消防事業	6億3,300万5千円
	消防事務委託料など	
教育費	教育指導の充実	2億950万8千円
	支援教育、英語教育推進、就学援助、私立幼稚園就園助成など	
	学校環境の整備	1億8,739万6千円
	学校給食調理業務委託料など	
教育費	市民文化会館事業	1億7,769万円
	指定管理者委託料、大規模修繕負担金など	
教育費	学童保育事業	1億1,459万5千円
	あおぞら児童会関係経費	

問合先 財政課 ☎(275)6084



国民健康保険に加入する方へ

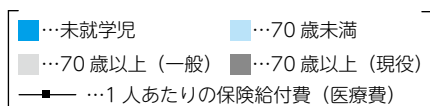
医療費適正化のために

問合せ 健康づくり課 ☎(275)6374

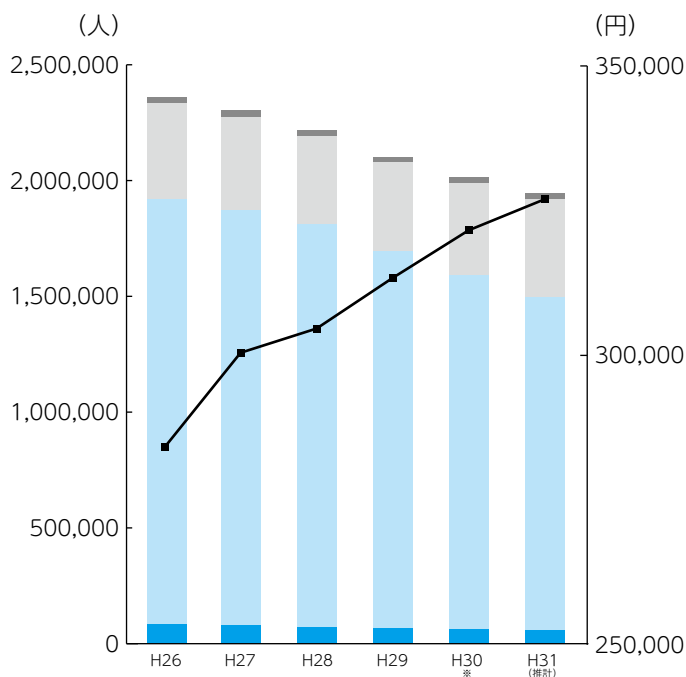
■みんなで取り組もう！

大阪府内の国民健康保険における被保険者数は減少傾向にあり、年代別では70歳以上の被保険者数の割合が高くなっています。また、70歳以上の1人あたり医療費は他の年代と比べ高くなっており、被保険者1人あたりの医療費の増加が続いています。

医療費の増加が進むと国保財政を圧迫することとなり、結果的に保険料の増加につながります。1人ひとりが健康づくりに取り組み、医療費の適正化に努めましょう。



府内国保一般被保険者数と医療費



※…H30年の被保険者は9月時点、医療費は実績見込み値

■みんなが安心して医療を医療を受けられるために！

保険料は、所得に応じてかかる所得割、世帯員数に応じてかかる均等割、加入者の世帯に平等にかかる平等割の3つを医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれに計算し、さらにそれらを総合計して各世帯ごとに決められます。

平成31年度 国民健康保険料の改定

	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	8.57%	2.69%	2.58%
均等割	29,713 円	9,249 円	19,134 円
平等割	31,799 円	9,898 円	—
最高限度額	580,000 円	190,000 円	160,000 円

放置禁止区域に

止めないで！

「高石市自転車等の放置防止に関する条例」の規定に基づき、市内各駅周辺に自転車等の放置禁止区域を定め、違反して駐車している自転車・ミニバイクを強制撤去し、自転車保管場所へ移送・保管しています。自転車やミニバイクは必ず自転車駐車場に止めてください。

問合先 土木公園課

☎(275)6478

高師浜駅と伽羅橋駅では、無料レンタサイクルを貸出中です。しかも、駐車場の利用が自分の自転車でも

無料！

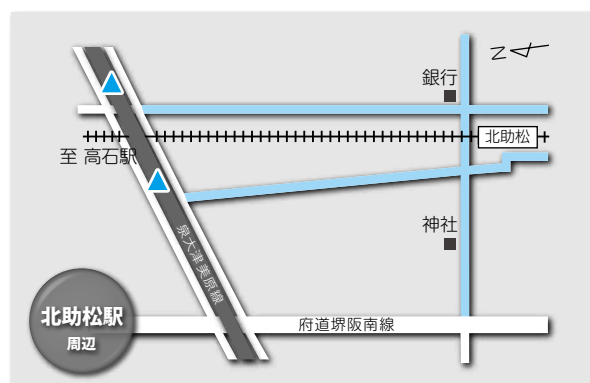
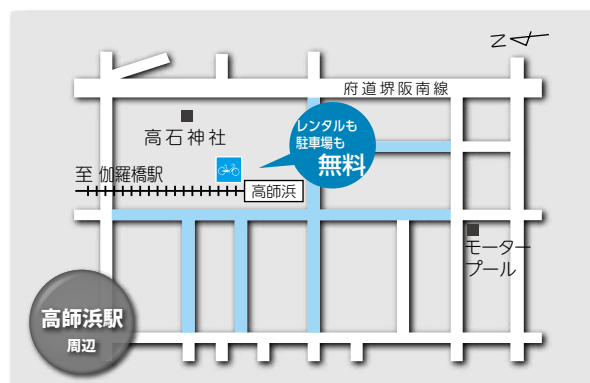
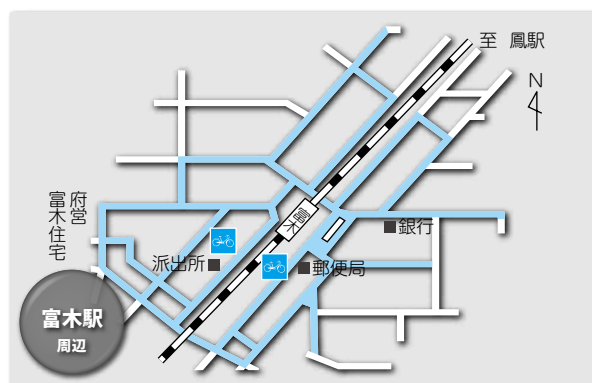


放置禁止区域図

■ 自転車等放置禁止区域

🚲 市営自転車駐車場(有料)

▲ 自転車置場(無料)





大切なお家の これからを考えるとときに

問合先 建築住宅課 ☎(275)6479

空き家登録物件を募集

空き家バンクに登録する空き家（今後空き家になることがわかっているものを含む）を募集しています！

対象 市内に所在する住宅、個人が所有し、自ら居住するために建築または購入した住宅

市ホームページ[空き家対策関係]

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/doboku/ken/tikujyutaku_ka/akiya/index.html



空き家対策補助制度

空き家の除却や空き家バンクを利用して家を購入・売却等を行うと補助を受けられます。

■空き家バンクを利用して家を**購入**すると
最大 60 万円の補助

■空き家バンクに登録して家を**売却**すると
最大 5 万円の補助

■空き家を**除却**すると
最大 40 万円の補助

* 除却に関する受付は 4 月 15 日から開始します。

市ホームページ[空き家対策補助制度]

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/doboku/ken/tikujyutaku_ka/akiya/jyusei01.html



ブロック塀等の撤去費用に対する補助制度

対象となる塀

- ・ 国道、府道又は市道並びに私道に面するブロック塀等
- ・ ブロック塀等の高さが60cmを超えるもの
- ・ 基準項目の内容に適合しない項目が1つ以上あること

対象費用 ブロック塀等の全部又は一部（撤去後高さが 60cm を超えないこと）を撤去する費用

補助金額 撤去する費用の 2 分の 1 の額（上限額15 万円）

※「児童が主に通学に供する道路」に面するブロック塀等の場合は、撤去する費用の全額（上限額 15 万円）

市ホームページ[ブロック塀等の撤去費用に対する補助制度]

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/doboku/ken/tikujyutaku_ka/burokkubeitekkyo/hojoseido.html



* ブロック塀等とは、補強コンクリートブロック造塀、組積造塀、大谷石塀、組立式コンクリート塀（万年塀）等をいい、その一部にフェンスが存在するものを含みます。

耐震補助制度

地震に強いまちづくりをめざす施策の一環として、「耐震診断」・「耐震改修」に伴う費用の一部を補助する制度を実施しています。

対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築され、居住または使用している木造住宅

■耐震診断

対象 対象物件の所有者または使用者

金額 耐震診断費用の 90%以内かつ 1 戸あたり 4 万 5 千円以内

■耐震改修

対象 対象建築物の所有者または使用者

金額 1 戸あたり 70 万円以内

※所得によって 90 万円/戸になる場合あり

市ホームページ[耐震補助制度]

http://www.city.takaishi.lg.jp/kakuka/doboku/kentikujyutaku_ka/sinndannkaishuu/taishinshindankaishuhojoseido.html

